

## 【参考】令和3年度新規就農研修生の後期募集に係る日程

### 1 就農オリエンテーション日程(括弧内は申込期限)

月日	曜日	地域(締切日)
9月25日	土	セミナー&相談会 研修募集開始
9月26日	日	
⋮	⋮	⋮
10月6日	水	
10月7日	木	
10月8日	金	
10月9日	土	
10月10日	日	
10月11日	月	岡山(10/1)
10月12日	火	高梁(10/4)
10月13日	水	勝英(10/4)
10月14日	木	
10月15日	金	
10月16日	土	倉敷(倉敷・10/6)
10月17日	日	倉敷(総社・10/7)
10月18日	月	
10月19日	火	
10月20日	水	東備(10/11)
10月21日	木	津山(10/11)
10月22日	金	真庭(10/12)

月日	曜日	地域(締切日)
10月23日	土	新見(10/13)
10月24日	日	
10月25日	月	
10月26日	火	井笠(10/18)
10月27日	水	OL相談会
10月28日	木	
10月29日	金	
10月30日	土	就農×移住相談会@大阪
10月31日	日	
11月1日	月	
11月2日	火	
11月3日	水	
11月4日	木	
11月5日	金	
11月6日	土	就農準備講座@三徳園
11月7日	日	移住定住フェア@東京
11月8日	月	研修募集締切

### 2 体験研修面接会日程

月日	曜日	地域
11月13日	土	新農業人フェア大阪
11月14日	日	
11月15日	月	勝英
11月16日	火	倉敷
11月17日	水	
11月18日	木	
11月19日	金	真庭
11月20日	土	
11月21日	日	
11月22日	月	岡山
11月23日	火	
11月24日	水	東備
11月25日	木	高梁
11月26日	金	津山
11月27日	土	
11月28日	日	
11月29日	月	
11月30日	火	井笠
12月1日	水	新見
12月2日	木	
12月3日	金	

### 3 個別対応を実施する地域と実施期間(申込期間は各地域のページに記載)

- ・岡山地域(10/11～10/29※原則平日、休日応相談) ・井笠地域(9/27～11/5※平日)
- ・高梁地域(9/27～10/31※原則平日、休日応相談) ・新見地域(10/4～29※平日)
- ・津山地域(10/4～29※平日) ・真庭地域(10/18～24) ・勝英地域(9/27～11/5※平日)

#### ◆農業体験研修の申込前に確認を◆

※体験研修への申込は、希望する地域の産地訪問が終了していることが前提となります。

※体験研修の前期募集に申込をされる方で、産地訪問がお済みでない方は、参加をお願いします。

上記の日程で参加困難な場合は、管轄する農業普及指導センターに御連絡ください。

(連絡先は研修ガイドブックの8ページ以降を参照してください。)

#### 4 新規就農研修制度を活用した就農までのスケジュール(モデル)

締め切り・開催時期	内 容 等
令和3年11月8日(月)まで (新規就農研修申込まで)	<b>就農予定市町村、品目の選定</b> ①就農相談 ②営農・生活プランの検討 ③就農予定市町村(産地、先輩農家、関係機関)を必ず訪問
9月25日(土)	<b>晴れの国おかやま就農セミナー&amp;相談会</b> ・研修制度の概要・スケジュールの説明や先輩新規就農者の体験談等のセミナー及び参加者の希望に応じた個別相談を行います。
10月11日(月) ～ 10月26日(火)	<b>就農オリエンテーションへの参加</b> ・県内9地域で開催します。 ・複数地域(原則3地区まで)に申込可能です。 ・ツアータイプのほか、個別対応型があります。個別対応型の実施地域と期間は、各地域のページを御確認ください。 ・見学日の10日前までに申込みください。 ・研修へ申込をする方は、オリエンテーション等を利用し、必ず希望地域の産地訪問をしてください。期間内に産地訪問できない場合は、管轄の農業普及指導センターにご連絡をお願いします。
9月25日～11月8日まで <u>(必着)</u>	<b>新規就農研修(農業体験研修)への申込み</b> ・「新規就農研修事業(農業体験研修事業)申請書」の提出【添付書類】 「健康診断書」、「岡山県新規就農研修事業(農業体験研修・農業実務研修)に係る注意事項確認書」
11月中旬～12月上旬	<b>各地域での面接会</b> ・申込地域毎に面接会を行います。 ・研修申込者には日時・場所等を別途ご案内します。 ・面接会終了後、合否の連絡をします。
令和3年12月以降	<b>農業体験研修(1か月)の実施</b>
農業体験研修修了後	<b>農業実務研修の準備</b> ①受入地域との合意 ②研修計画(就農までの手順、就農後の経営プラン等記載)の作成 ③農業実務研修の申請(研修計画添付) →研修主体、市町村、県の承認
2か年以内	<b>農業実務研修(2か年以内)</b> ※農業体験研修を受けた地域・品目での研修となります。
農業実務研修修了後	<b>就農</b> ※農業体験研修・農業実務研修を受けた地域・品目での就農となります。